

古殿町農業委員会農地利用最適化推進委員募集要項

1. 募集人数

10名（下表のとおり区域ごとに募集人数を定める）

区域	人数
論田区	1名
上山上区	1名
下山上区	1名
大久田区	1名
下松川区	1名
上松川区	1名
竹貫区	1名
田口区	1名
鎌田区	1名
仙石区	1名

2. 委嘱期間

令和8年7月20日から令和11年7月19日まで

3. 身分

古殿町の非常勤の特別職

4. 主な業務

- 担当地区における農地等の最適化の推進のための現場活動
- 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定・変更にあたり、意見を述べる
- 農地転用許可、農用地利用集積計画について、意見を述べる

5. 委員報酬（年額）

202,000円

※上記のほかに活動実績・成果により追加支給する場合があります。

6. 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者で、次のいずれかに該当する者は除く。

（1）破産手続開始の決定を受けて複権を得ない者

（2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受ける

ことがなくなるまでの者

7. 推薦及び応募に係る手続き等

規定の様式に必要事項を記入のうえ、郵送、持参、ファックス、電子メール等により、町農業委員会事務局までご提出ください。

(1) 推薦及び応募様式

農業者が推薦する場合・・・様式第1号

応募する場合・・・・・・様式第2号

(2) 様式の入手方法

町農業委員会の窓口に備えるほか、町ホームページからもダウンロードできます。

8. 受付期間

令和8年1月30日（金）から令和8年2月26日（木）まで【必着】

※持参される場合には、役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までに提出してください。

※書類の受付期間は延長する場合があります。この場合、受付期間最終日以降に町ホームページ等により公表します。

9. 選定方法

被推薦者及び応募者の中から農業委員会が選定し、委嘱します。

10. 推薦及び応募に係る書類の提出先及び問い合わせ先

〒963-8304

古殿町大字松川字新桑原31番地

古殿町農業委員会事務局

電話 0247-53-4614

11. その他

受付期間の中間及び期間終了後に、町ホームページ等で、提出のあった推薦及び応募に係る書類をもとに以下の内容を公表します。

- (1) 被推薦者及び応募者の氏名、生年月日、年齢、性別、職業
- (2) 被推薦者数及びそのうちの認定農業者等の数
- (3) 応募者数及びそのうちの認定農業者等の数